

鶴見川出張所だより

京浜河川のHPは <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所
鶴見・新横浜出張所発行
(代表) 鶴見出張所
電話 045-501-3038
2013年05月13日【第02号】

堤防点検のための除草を4月下旬から始めました



鶴見出張所・新横浜出張所では、鶴見川の堤防の異常の早期発見や強度維持のため、堤防除草を行っています。

今年度1回目の除草は、4月下旬から始め、6月下旬の完了を目標に進めています。除草終了後、随時堤防の点検を行っています。2回目の除草は、8月下旬から10月頃にかけて行う予定です。

平成21年度まで鶴見川の除草は、年3回行ってきましたが、事業仕分けによる指摘も踏まえ、平成22年度からは治水上最低限必要な梅雨期前と台風期前の年2回に見直しを行っています。今年度も引き続き、除草回数は2回となります。

皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

左側で鶴見・新横浜出張所管内の全体の除草時期を紹介しています。



右側で除草箇所毎に、いつ草を刈るのか日程をお知らせしています。また、京浜河川事務所のホームページでも、施工箇所ごとの除草時期を随時お知らせしています。

鶴見川では安全利用・堤防点検を行い当面の対策を行っています



反射テープが薄くなっている。

反射テープの補修を実施した。



鶴見・新横浜出張所では、日々河川の巡視を行って河川の状態把握に努めているところです。

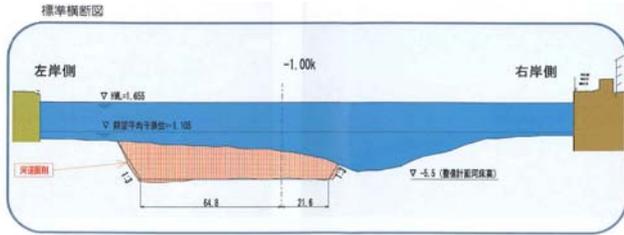
今年も河川利用をされる方が増えるゴールデンウィーク前の時期に、管内一斉の安全利用点検を行い、川や河川構造物周辺などを中心に危険箇所がないか、注意喚起が必要な箇所がないかの確認を実施しました。

安全に利用できるように応急対策として、段差を解消したり、危険箇所にはトラロープによる対策などを行いました。

また、今回の点検では、堤防等に異常があるかどうかの点検も行いました。

鶴見川河口部の河道掘削工事が行われました

鶴見川の河口部では、ほぼ毎年のように河道を掘削する工事が行われています。この工事は鶴見川に堆積した土砂を掘削し、洪水を流れやすくするためにを行っています。平成 24 年度の工事では、約 45,000m³ の土砂を掘削しました。右に掘削時の写真、下に掘削断面を掲載しています。



ゲリラ豪雨 台風に備え『ケihinモバイル』を携帯・スマホに

『ケihinモバイル』とは、京浜河川事務所で開催している河川の水位や流域の雨量データなどを集約して見られる携帯電話専用情報サイトのことです。

この他にも、パソコンでは京浜河川事務所のHPより多摩川・鶴見川・相模川に関する、リアルタイムの水位・雨量情報や河川監視カメラ映像、洪水ハザードマップ、浸水想定区域図など各種防災情報を見ることが出来ます。

携帯電話や公衆電話からも自動音声応答での「水位・雨量情報」を聞くことが出来ます。

電話応答 045-503-1648



現在の『ケihinモバイル』提供画面は、このような画面になっています。



多摩川、鶴見川、相模川の主要地点の情報をリアルタイムで見ることができます。

- 河川監視カメラ（静止画です） ●河川の水位
- 流域の雨量 ●レーダー雨量計の画像
- 気象庁発表の気象警報・注意報

さらに、マルチコールに登録すると3河川の水位・雨量情報が（規定値を超えた場合）携帯電話に送られます。

ケihinモバイルのアドレス

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/m/>

あ と が き

このところ異常気象と思えるようなことが起こっています。昨年は5月3日、今年は4月6日に集中豪雨があり、鶴見川多目的遊水地に増水した水が流入しています。

一般的に、河川が増水しやすい時期（出水期と言う）は、6月～10月となっていますが、春先や冬場でも集中豪雨が起り、遊水地に水が入っています。

4月から5月にかけて私たちの職場では、梅雨時期や台風時期に備えて河川堤防等の点検を実施したり、橋梁や水門などの自治体等が管理している施設が増水時に問題がないか点検を実施しています。

今年度は、増水や津波に対してわかりやすくするために、パラペット堤防部分などに海拔表示をして河川利用者にもわかりやすくして行きたいと考えています。

『鶴見川 出張所だより』編集長（上林喜美夫）

鶴見川流域センターは開所以来17.6万人を超える来館者です

昨年度の来館者数は、26,080名でした。

平成15年の開所から来館者も増え、今年3月末に17.6万人を迎えました。

この流域センターには、防災情報を求める市民のみなさんが大勢おとずれるようになりました。

5月は『水防月間』です。この月間は、昭和62年度から毎年出水期前の5月に設けられています。

流域センターでは、水防をテーマにした展示等を行っています。これからの梅雨や台風、ゲリラ豪雨に備えて、役立つ情報を手に入れて帰りましょう。

【毎週火曜日が休館日です】

住所 横浜市港北区小机町2081

電話 045-475-1998

（鶴見川流域センター直通）